

参考文献

- 青山裕晃・今尾和正・鈴木輝明 (1996). 月刊海羊, 28, P178-188.
- 伊藤晴・三浦浩・中桐栄・安信秀樹・岡崎知治 (2009). 播磨灘海域におけるマコガレイの生息場ネットワークをふまえた漁場整備. 一般財団法人漁港漁場漁村総合研究所 平成21年度調査 調査研究論文集 No. 21, P11-15.
- 榎本 幸人 (1989). 家島群島海藻標本 瀬戸内海海産生物研究会.
- 海上保安庁 (2015). 海洋台帳 参照先: <http://www.kaiyoudaichou.go.jp/>
- 海上保安庁 (2015). 潮流計算 参照先: http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KANKYO/TIDE/curr_pred/
- 海上保安庁 (日付不明). 流れと水温の状況 参照先: <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/kaisyo/sokuheid.htm>
- 環境省 (1998). 第5回自然環境保全基礎調査 海岸調査総合報告書.
参照先: <http://www.biodic.go.jp/reports/umibe/index.html>
- 環境省 (2009). 第7回自然環境保全基礎調査 浅海域生態系調査 (藻場調査) 報告書 (平成20年).
参照先: http://www.biodic.go.jp/reports2/6th/6_moba19/index.html
- 環境省 (2011). セトウチネット. 参照先: https://www.env.go.jp/water/heisa/heisa_net/setouchiNet/seto/index.html
- 環境省 (2013). 全国的なシカの食害対策の実施により保全される生物多様性の価値
参照先: http://www.biodic.go.jp/biodiversity/activity/policy/valuation/pu_d01.html
- 環境省 (2014年). 干潟の自然再生に関する経済価値評価
参照先: http://www.biodic.go.jp/biodiversity/activity/policy/valuation/pu_e01.html
- 気象庁 (2014). 日本の気候変化 参照先: http://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/chishiki_ondanka/p08.html
- 気象庁 (日付不明). メッシュ平年値図 参照先: <http://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/view/atlas.html>
- 金澤 龍 (1966). 的形周辺の海藻 兵庫生物 vol15 No2, P158.
- 金澤 龍 (1998). 海藻 著: 姫路市史 7巻上 (P306-336). 姫路市.
- 後藤専弥・井上剛一 (1998). 地質 著: 姫路市史 7巻上 (P36-40). 姫路市.
- 広島大学理学部附属向島臨海実験所 (1963). 瀬戸内海の生物相 広島市: 広島大学理学部附属向島臨海実験所.
- 国土交通省 (1974). 20万分の1 土地分類図 (地形分類図) (兵庫県). 土地分類基本調査
- 国土交通省 (1974). 20万分の1 土地分類図 (土壌図) (兵庫県). 土地分類基本調査
- 国土交通省 (1974). 20万分の1 土地分類図 (表層地質図) (兵庫県). 土地分類調査
- 国土交通省 (2006). 20万分の1 土地保全図 (土地利用・植生現況図) (兵庫県). 土地分類基本調査
- 国土交通省 (2015). 河川環境データベース. 参照先: <http://mizukoku.nilim.go.jp/ksnkankyō/index.html>
- 産業技術総合研究所 (日付不明). Landsat-8 日本受信・即時公開サイト.
参照先: <http://landsat8.geogrid.org/18/index.php/ja/>
- 杉田 隆三 (1998). 植生 著: 姫路市史 7巻上 (P277-306). 姫路市.
- 瀬戸内海漁業調整事務所 (2015). 瀬戸内海の海面漁業漁獲量の推移.
参照先: <http://www.jfa.maff.go.jp/setouti/tokei/seisansuii.html>
- 瀬川宗吉 (1956). 原色日本海藻図鑑 東京: 保育社
- 成瀬 俊郎 (1998). 人工地形 著: 姫路市史 7巻上 (P206). 姫路市.
- 日本海洋学会沿岸海洋研究部会 (1987). 日本全国沿岸海洋誌 日本海洋学会沿岸海洋研究部会.
- 反田實・赤繁悟・有山啓之・山野井英夫・木村博・團昭紀・坂本久・佐伯康明・石田祐幸・壽久文・山田卓郎 (2014). 瀬戸内海の栄養塩環境と漁業 水産総合研究センター 水産技術第7巻第1号, P37-46.
- 姫路市立水族館 (1986). ひめじのさかみとまみずの生き物Ⅰ. 姫路市.
- 姫路市立水族館 (1986). ひめじのさかみと瀬戸内海の生物Ⅱ. 姫路市.
- 姫路市立水族館 (2013). はりまの淡水魚. 姫路市.
- 姫路市立水族館 (2013). 田んぼの生き物図鑑. 姫路市.
- 姫路市立水族館 (2013). 兵庫県の両生類. 姫路市.
- 兵庫・水辺ネットワーク (1998). 水辺フォーラム'98 資料集 P65-75.
- 兵庫県 (2009). ひょうごの川・自然環境調査 参照先: <https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks13/kankyochosa.html>
- 兵庫県 (2014). 兵庫県版レッドデータブック.
参照先: http://www.pref.hyogo.lg.jp/JPN/apr/topics/biodiversity/030_biotic_info/sub.html
- 兵庫県水産技術センター (2015). 水温観測情報 参照先: http://www.hyogo-suigi.jp/suion/pc_mnsui.htm
- 兵庫県水産試験場 (1983). 兵庫県瀬戸内海における主要魚介類の生息分布および漁場図.
- 林野庁 (2000). 森林の公益的機能の評価 参照先: <http://www.rinya.maff.go.jp/puresu/9gatu/kinou.html>

用語解説

あ行

足踏み脱穀機（あしふみだっこくき） 稲や麦の穂から実をとる脱穀の道具。昭和初期頃には一般的によく利用されていた。

池干し（いけばし） 冬季の農業で水を利用しない時に水を抜き、池の底を露出させ、溜まった底泥を取り除き、数ヶ月程度、乾燥させること。池の水質改善や、外来種の駆除を図る目的で行われる。掻い掘り（かいぼり）とも呼ばれる。

遺伝子（いでんし） 生物の体の構築や生命活動に必要なタンパク質などを作る遺伝情報の単位をいう。すべての生物に遺伝子があり、人は2万数千個程度あると言われている。

栄養塩（えいようえん） 水に溶けている硝酸塩やリン酸塩などの塩類の総称。海藻類や植物プランクトンの養分となる。

NPO（エヌピーオー） 様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。そのうち、特定非営利活動促進法により法人格を得た法人をNPO法人と言う。

沿岸部（えんがんぶ） 本戦略では姫路市の海岸部の内、島しょを除いた部分を指す。

か行

海底耕うん（かいていこううん） 水質改善を目的として、海底の堆積物を攪拌すること。

化学的酸素要求量（COD）（かがくてきさんそようきゅうりょう） 有機物による水質の汚れの度合いを示す指標の一つで、試料を薬品で酸化し、その際に消費された酸素の量を表わしたものの。

花崗岩（かこうがん） マグマが地下深くで、ゆっくり冷えて出来た深成岩の一種で、石英や長石を含む淡紅色の岩石。石材として御影石とも呼ばれる。

下層植生（かそうしょくせい） ネザサなど林床に見られる植生。

褐色森林土壌（かっしょくしんりんどうじょう） 有機物を多く含む、森林の林床に分布している褐色の土壌。

夏緑樹林帯（かりよくじゅりんたい） 日本に見られる植生分布の一つで、主に冷温帯に見られ、コナラ、ミズナラなど落葉広葉樹を主要樹種とする森林。

カルタヘナ議定書（カルタヘナぎていしょ） 生物多様性条約第19条3に基づき作成され、現代のバイオテクノロジーにより改変された生物が生物多様性の保全及び持続可能な利用に及ぼす悪影響を防止するための措置を規定したもの。

環境省レッドリスト（かんきょうしょうレッドリスト） 野生生物の保全を目的として、環境省が日本の絶滅のおそれのある野生生物の種をリストアップし、作成・公表するもの。

幹川（かんせん） 水系の中で、水量、河道の長さ、流域の広さ等が大きいもの。本流。

汽水海水魚類（きすいかいすいぎょるい） 河口等の淡水域と海水の入り混ざる場所で生活する魚の総称。

旧姫路市（きゅうひめじし） 本戦略では、昭和42年から平成18年3月の合併までの間の行政地域を指す。

群落（ぐんらく） 同じ環境に生息する植生の単位。

高原地形（こうげんちけい） 高い標高でありながら、起伏が少なく、平坦な面を持つ地形。

高山帯（こうざんたい） 日本に見られる植生分布の一つ。ハイマツなどの低木群落が優勢で、亜高山帯とは景観上明確に区別できる。

高木層（こうぼくそう） 森林において、最も高い林冠部を構成する樹木の層。

国際拠点港湾（こくさいきよてんこうわん） 政令で定められた国際海上輸送網の拠点となる港湾。姫路市では、「姫路港」がこれに該当する。

さ行

三角州状低地（さんかくすじょうていち） 河川が山地から海に出ると流速が減少するため、運搬してきた土砂が堆積し、形成される三角州地形の裾野。

山岳地形（さんがくちけい） 山が連なっている地形。

漸深帯（ざんしんたい） 低潮線（最低干潮時の水位線）より下に位置し、常に海水中にあり徐々に水深が大きくなる部分。

紫黒米（しこくまい） 玄米の表面が濃い紫色をした黒米ことで、中国や東南アジアでは、祭儀等に用いられてきたといわれる古代米。アントシアニン（ポリフェノールの一種）が豊富に含まれている。古代米には、他に赤米や緑米などがある。

自然共生社会（しぜんきょうせいしゃかい） 人間と地球に生きる多様な生物が共に暮らし、その中で産み出される自然の恵みを将来にわたって享受できる人間と自然が共生する社会。

自然植生（しぜんしょくせい） 人為的な影響を受けていない植生。代償植生（後出）の対語。

自然植生遷移（しぜんしょくせいせんい） 自然環境下で、ある場所の植物が時間とともに移り変わっていくこと。

持続可能な開発のための教育(ESD)（じぞくかのうなかいはつのためのきょういく） 環境、貧困等の現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組み、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すことを目指す学習や活動。

循環型社会（じゅんかんがたしゃかい） 「大量生産・大量消費・大量廃棄型」の経済社会から脱却し、生産から流通、消費、廃棄に至るまで物質の効率的な利用や資源のリサイクルによって形成された環境への負荷が少ない社会。

照葉樹林（しょうようじゅりん） ヤブツバキなどの常緑広葉樹林で、葉の表面のクチクラ層(角質の層)が発達した光沢の強い深緑色の葉を持つ樹木を主要な樹種とする森林。

常緑広葉樹林帯（じょうりょくこうようじゅりんたい） 日本に見られる植生分布の一つ。カシ、シイ、タブノキ、ヤブツバキなどの冬でも落葉しない常緑広葉樹が優勢で、ヤブツバキクラス域とも呼ばれる。関東以西では標高700m付近で見られるが、北にいくほど高度の低いところに、南にいくほど高度の高いところに見られる。

常緑針葉樹林帯（じょうりょくしんようじゅりんたい） 日本に見られる植生分布の一つ。コケモモなどの小型木本植物とモミ、ツガ、トウヒ等の冬も落葉しない常緑針葉樹林が優勢で、コケモモトウヒクラス域、亜高山帯などとも呼ばれる。

植生（しょくせい） ある場所に生育している植物の集団を表したもの。

植林地（しょくりんち） スギ、ヒノキなど人工的に植えられた森林。

水源涵養保安林（すいげんかんようほあんりん） 森林は「緑のダム」とも呼ばれ、降った雨を一度、地中に貯留し、ゆっくりと川に流すことで、一時的な降雨量の影響を抑える機能を持つ。この機能の保持を目的として、森林法で指定される森林。

生息域外保全（せいそくいきがいほぜん） 野生生物の保護の手法の一つで、生息域や自生地から他の場所に移して保護する方法。生息域や自生地の環境が破壊されていたり、個体数が極端に減少して人為的に支援する必要がある時に用いられる。

生息域内保全（せいそくいきないほぜん） 野生生物の保護の手法の一つで、生息域や自生地に保護区を設けるなどして野生生物を保護する方法。人為的な影響が少なく、生息域や自生地に十分な回復力が期待できる時に用いられる。

生態系ネットワーク（せいたいけいネットワーク） 保全すべき自然環境を有する地域を核として、複数の生息・生育空間の連続性や一体性を確保することで、安定した生態系を成立させること。「エコロジカル・ネットワーク」ともいう。

生物化学的酸素要求量（BOD）（せいぶつかがくてきさんそようきゅうりょう） 有機物による水質の汚れを示すの指標の一つで、一定期間中に試料内の有機物を微生物が酸化、分解する際に消費する酸素の量を表わす。

瀬戸内海環境保全特別措置法（せとないかいかんきょうほぜんとくべつそちほう） 瀬戸内海の環境の保全のために、保全に関する計画の策定等に関する必要な事項を定めるとともに、特定施設の設置の規制、富栄養化による被害の発生の防止、自然海浜の保全等に関し、特別の措置を講じることにより、瀬戸内海の環境の保全を図ることを目的とした法律。

瀬戸内海式気候（せとないかいしききこう） 瀬戸内海地域に特有の気候で、中国山地と四国山地に挟まれているため、1年を通じて晴天が多く、降水量が少ない乾燥した気候。

扇状地性低地（せんじょうちせいていち） 河川が山地から平坦地に出ると流速が減少するため、運搬してきた土砂が堆積し、形成される扇形地形の裾野。

相観（そうかん） 植物群落を外観的に捉えたもの。種類や密度などによって示される。

草本層（そうほんそう） 森林において、草本（草など）からなる植物の層。

た行

代償植生（だいしょうしょくせい） 植林などにより、自然植生を人為的に置き換えた植生。

地質構造区分（ちしつこうぞうくぶん） 地殻変動などにより形成された地層の構造形態を区分したもの。（姫路市周辺には、丹波帯、超丹波帯、上月－龍野帯、舞鶴帯がある。）

地層帯（ちそうたい） 泥、砂、れき等の堆積岩が層状をなして累積し、一体となったもの。

抽水植物（ちゅうすいしょくぶつ） ガマ、マコモ等、浅い水深の池沼などで、根は底泥中において、葉や茎が水面から出ている植物。

沖積平野（ちゅうせきへいや） 河川により運搬されてきた土砂が河口付近で堆積するなどして出来た平な土地。

潮間帯（ちょうかんたい） 高潮時の海岸線と低潮時の海岸線との間の場所で、概ね 1 日の間で、潮の干満により水没と、露出を繰り返す場所。

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（ちょうじゅうのほごおよびしゅりょうのてきせいかにかんするほうりつ） 鳥獣の保護を図るための事業の実施、鳥獣による生活環境、農林水産業又は生態系に係る被害の防止、さらに、猟具の使用に係る危険の予防に関する規定などが定められた法律。

泥質岩（でいしつがん） 粘土質の堆積岩の総称。

低小草原（ていしょうそうげん） 高山等で見られる草丈の短い草本を中心とした草原。

底生動物（ていせいどうぶつ） カニ、エビ、貝など主に水底で生活している動物の総称。

堤体（ていたい） ダムや堤防の本体。

低木層（ていぼくそう） 森林において、高さが2m程度の低い樹木の層。

島しょ（とうしょ） 大小さまざまな島々のこと。

とうみ 風力で、米粒とゴミを重さの違いによって選別する道具。玄米や粃のような重い物は手前に溜まり、藁くずや粃殻などの軽い物が吹き飛ばされる。

通し回遊魚（とおしかいゆうぎょ） 生活史の中において海水と淡水を行き来する魚の総称。

独立丘陵（どくりつきゅうりょう） 独立して存在する小起伏地。

都市気象（としきしょう） 都市部に人口が集中したり、高層ビルが集中することにより見られる都市部特有の気象。

土壌動物（どじょうどうぶつ） ミミズ、オケラ、ダニ、カニムシなど土壌中で活動している動物。

トンボロ 陸地に近い島が、沿岸流の侵食や運搬作用によってできた砂州により陸地とつながった地形。

な行

日本在来種（にほんざいらいしゅ） 日本の各地域に昔から生息している生物。

は行

灰色低地土壌（はいいろていちどじょう） 沖積地に見られる。地下水の影響を受けて鉄分が水に溶け出したため、灰色になった土壌。

バイオマス資源（ばいおますしげん） 再生可能な、生物由来の有機性資源から化石資源を除いたもので、建築廃木材等の「廃棄物系バイオマス」、籾殻等の「未利用バイオマス」、トウモロコシ等の「資源作物バイオマス」がある。

兵庫県野生鳥獣の保護管理（ひょうごけんやせいちょうじゅうのほごかんり） 兵庫県内の野生動物の生息地管理、個体数管理、被害管理を科学的、計画的に行う方策。「ワイルドライフ・マネジメント」とも呼ばれる。

貧栄養（ひんえいよう） 海域や河川などの水域の栄養塩が少ない状態。

富栄養（ふえいよう） 海域や河川などの水域の栄養塩が多い状態。

浮葉植物（ふようしょくぶつ） オニバス、ジュンサイ等、浅い水深の池沼等で、根は底泥中であって、葉を水面に浮かべている植物の総称。

文化財保護法（ぶんかざいほごほう） わが国の歴史、文化、自然の中で生まれ、育まれ、そして現在に伝え守られてきたかけがえのない文化財の保護に関する基本的な事項を定めている法律。

ま行

未熟土壌（みじゅくどじょう） 元の岩石（母材）が侵食や崩壊することにより出来た土壌のことで、土壌生成過程の初期段階であるもの。

ミレニアム生態系評価（ミレニアムせいたいけいひょうか） 国連の呼びかけにより、95 カ国から 1,360 人の専門家が参加し、2001 年から 2005 年まで実施された、世界的な生態系に関する大規模な総合的評価を行う取り組み。

無機物（むきぶつ） 燃やしても、水と二酸化炭素を発生させないもの。一般的に、水、食塩、鉄など生物由来でないものを指す。

モニタリング調査（モニタリングちょうさ） 生物の生息、生育等の情報の変化を追跡する調査。

や行

有機物（ゆうきぶつ） 燃やすと、水と二酸化炭素を発生するもの。一般的に、肉、砂糖、木など動植物由来のものを指す。

ユネスコ無形文化遺産（ユネスコむけいぶんかいさん） 平成 18 年（2006 年）に発効された条約で、締約国に対して国内の無形文化遺産を特定し、目録を作成することを求めたもの。

ら行

落葉広葉樹林帯（らくようこうようじゅりんたい） 日本に見られる植生分布の一つで、コナラ、ミズナラ、ケヤキ等の冬に落葉する広葉樹が優勢である。ブナクラス域とも呼ばれる。東北北部以北では、低地で見られるが、南にいくほど高度が高いところに分布する。

ラムサール条約（ラムサールじょうやく） 1971年にイランのラムサールで開催された「湿地及び水鳥の保全のための国際会議」において採択された条約。特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地及びそこに生息・生育する動植物の保全を促し、湿地の適正な利用を進めることを目的としている。本条約では人工、天然に関わらず、沼沢地、湿原、泥炭地または陸水域、及び水深が6m未満の海域を湿地としている。

流紋岩（りゅうもんがん） マグマが地表近くで急激に冷えて出来た火山岩の一種で、石英や長石を含む灰色の岩石。

林床植生（りんしょうしょくせい） 森林の樹木の周囲の地表面の植生。

連携市町（れんけいしちょう） 連携中枢都市参照。

連携中枢都市（れんけいちゅうすうとし） 一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持するための拠点（連携中枢都市圏）において、中核性を備える都市。近隣の市町（連携市町）と連携して、経済のけん引、生活関連機能サービスの向上等を図る。

わ行

ワシントン条約（ワシントンじょうやく） 野生動植物の国際商取引の規制を輸出国と輸入国とが協力して実施することにより、採取・捕獲を抑制して絶滅のおそれのある野生動植物の保護をはかることを目的とした条約で、1973年にワシントンで採択された。2014年末現在で179か国が締結している。「サイテス」とも呼ばれる。

生物多様性ひめじ戦略

【発行日】 平成 28 年 3 月

【発行】 姫路市 環境局 環境政策室

〒670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地

TEL:079-221-2468 FAX:079-221-2469
